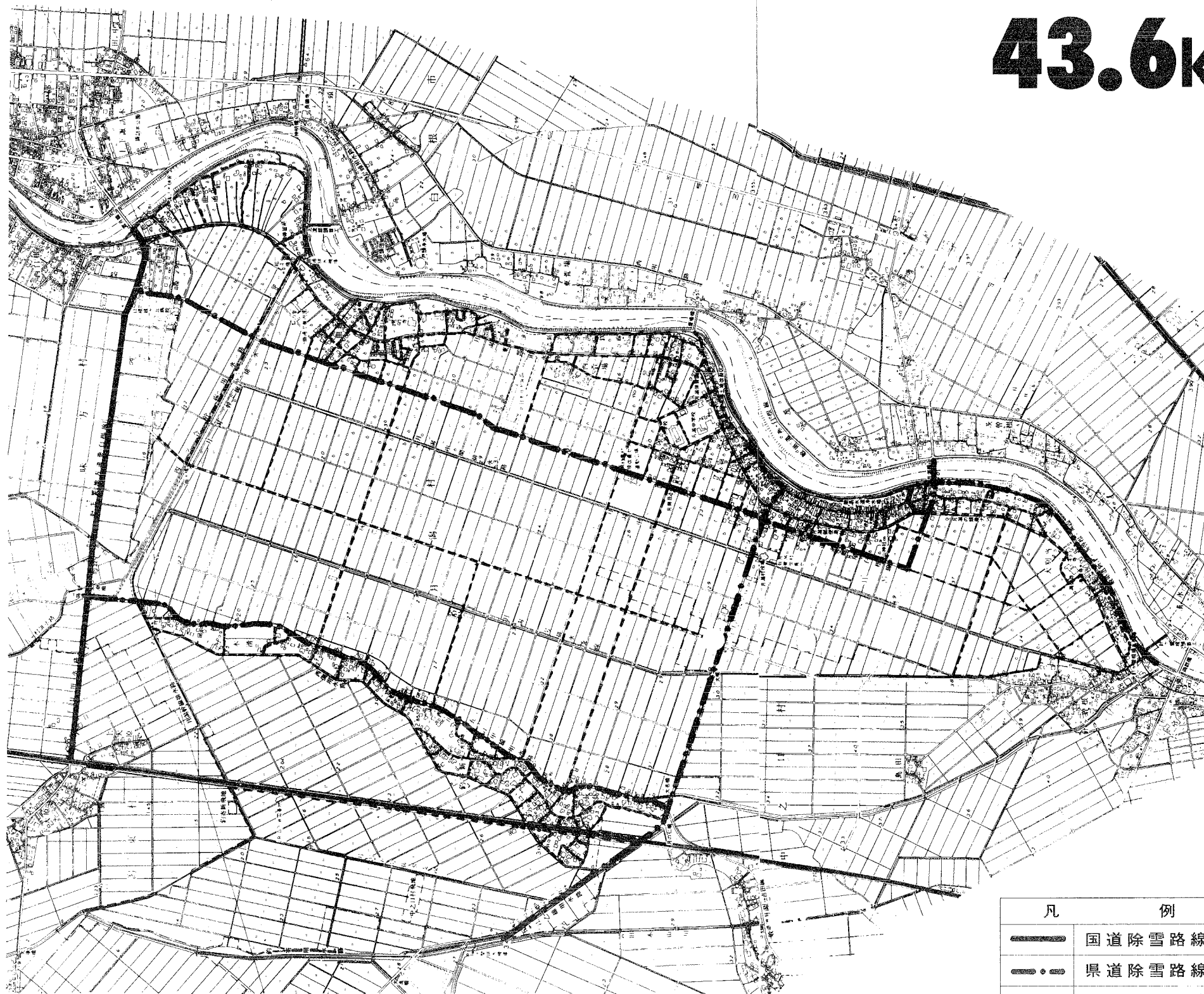


冬の道路網を確保 43.6kmを除雪!!



平成9年度の除雪路線が決まりました。本年は133路線、総延長43.6kmの除雪路線となっており、ここ数年の少雪でも冬の気象は変わりやすく、いったん寒波が入ると一晩で多くの雪を降らせます。冬の道路網確保のためにも除雪作業にご協力をお願いします。

尚、次の点にご注意下さい。

1、冬期間の臨時 駐車場について

除雪で最も問題となるのが道路上の長時間駐車です。通行や除雪作業の支障となりますので路上駐車は絶対にしていただき下さい。
そこで、日中の駐車場として、商工会館脇、役場前、ライムライト脇駐車場を開放します。ご利用ください。
ただし、午後9時から翌朝7時まで、早朝除雪を行いますので、利用できません。

2、曲地区の踏切板が 撤去されます

上曲通、下曲通地内で新湯交通電車の踏切板が一時撤去され、車両の通行ができなくなる踏切があります。撤去期間は12月20日から翌年3月10日までの予定です。
又、道路にはみ出している各家庭の樹木の枝などは、各自で処理してください。
道路上にある個人の所有物（鉢類など）も通行や除雪作業の支障となりますので速やかに撤去してください。

3、その他

除雪に対する要望、苦情などは各区分長を通じて申し出てください。
また、除雪に関する問い合わせは、役場建設企業課までお願いします。

凡	例
———	国道除雪路線
—●—	県道除雪路線
- - - -	村道他除雪路線